

# 6月議会定例会

6月7日から14日までを会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など12議案が審議され、原案通り可決されました。

## ■専決処分の承認

南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

## ■一般会計補正予算(第2号)

歳入、歳出それぞれ5億8,501万9千円を増額し、予算総額を123億1,741万6千円としました。

## 【歳入予算の主な内容】

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 39万3千円
- ・麦・大豆生産技術向上事業補助金 294万5千円
- ・県単小規模土地改良事業補助金 772万5千円
- ・小規模荒廃地治山事業補助金 400万円
- ・耕地災害復旧事業補助金 4,060万8千円
- ・財政調整基金繰入金 3億9,896万円
- ・公共施設管理公社委託料精算金 5,741万1千円

## ・町債(町内駅利便性向上促進事業債ほか)

6,770万円

## 【歳出予算の主な内容】

- ・町内駅利便性向上促進事業 2,197万1千円
- ・管理不全空家認定調査事業 448万8千円

## ●報告

・法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定

- ・令和5年度南越前町一般会計継続費繰越計算書
- ・令和5年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和5年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和5年度南越前町老人保健施設特別会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和5年度南越前町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和5年度南越前町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和5年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書

## 【一般質問】

- 大浦 和博議員
- ・「消滅可能性自治体」について
- 加藤 伊平議員
- ・人口減少対策について
- 坪川 伸理議員
- ・風力発電事業について
- ・旧板取宿について
- 山本 優議員
- ・農業者の発掘・育成と農地の保全について

## ・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

78万3千円

- ・食べ残しゼロ運動事業 71万7千円
- ・小型家電回収ボックス設置事業 156万6千円
- ・麦・大豆生産技術向上事業 294万5千円
- ・県単小規模土地改良事業(災害復旧事業分) 1,030万円

## ・「ツール・ド・ふくい2024」協賛金 50万円

3億207万7千円

- ・町分譲地整備事業 50万8千円
- ・紫式部ゆかりの地PR事業 50万8千円
- ・農地・農業用施設災害復旧事業 4,099万7千円
- ・集落要望対応事業 1億5,673万3千円

## ■国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)

施設管理費で12万5千円を増額し、予算総額を2億8,453万2千円としました。

## ■河野診療所特別会計補正予算(第1号)

施設管理費などで16万4千円を増額し、予算総額を1億149万4千円としました。

## ■老人保健施設特別会計補正予算(第1号)

サービス収入の増額に伴い、予算総額を2億16万円としました。

## ■南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正

国の幼児教育・保育無償化の対象とならない第二子に対して、保育料を無償化する県の事業において、対象範囲が拡充されることに伴い、これに係る

条例の一部を改正しました。

## ■南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正

食材費及び人件費並びに物価上昇に伴い、条例の一部を改正しました。

## ■南越前町空家等対策の推進に関する条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、特定空家等になるおそれのある管理不全空家等に関する規定等が新設されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

## ■越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について

越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約を締結することとしました。

## ■甲楽城漁港北防波堤腹付工事請負契約の締結

9,317万円(税)高野組河野支店と契約することとしました。

## ■令和6年度 史跡祉山城跡ガイダンス施設新築工事請負契約の締結

8,250万円(税)坂川建設(株)南条本店と契約することとしました。

## ■財産の取得

今庄365スキー場の用地7万9,979㎡を2,343万4,563円で取得することとしました。

## ゼロカーボンシティ宣言を行いました

南越前町は、「第2次南越前町環境基本計画」の策定に併せて、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目指し、6月7日(金)にゼロカーボンシティ宣言を行いました。ゼロカーボンの実現には、行政・町民・事業者が一体となった取り組みが必要です。ごみの減量化や自然環境の保護など、皆様のご理解とご協力をお願いします。



**【ゼロカーボンシティとは】**  
2050年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標とし、各種環境施策に取り組むことを首長自らが公に宣言した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」といいます。

南越前町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地で地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しています。我が国においても、これまでに経験したことのない豪雨や猛暑、巨大台風等による甚大な被害が発生しており、南越前町においても、2022年8月に突如発生した記録的な大雨による災害で、私たちはその脅威を目のあたりにしました。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が示され、2016年に採択されました。我が国でも、2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」ことが示され、今後の脱炭素社会に向けた様々な取組が進められています。

しかしながら、昨年7月、国連事務総長から「地球温暖化の時代は終わり、地球温暖化の時代が到来した」とのメッセージが出されるほど、世界全体が深刻な状況に陥っています。

南越前町においても、本年3月に策定した「第2次南越前町環境基本計画」に基づき、脱炭素化に向けた行動の促進やまちづくりの推進に取り組んでいきます。私たち、南越前町に暮らす者は皆、ふるさとをとても大切に想っています。どこまでもつづく山並み、田んぼ、川、海…。ごくふつうの、当たり前風景やその日常を次世代につなぐためには、一人ひとりの立場に関わらず、新しい生活様式への“変容”をポジティブに受け止めなければなりません。

南越前町は、誇りある私たちのまちを未来につなぐため、“2050年ゼロカーボンシティ”の実現を目指し、町民や事業者の皆さんと一体となって全力で取り組むことをここに宣言します。

2024年6月7日

南越前町長 岩倉 光弘

問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003